

令和7年度第1回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会 傍聴者意見

開催日時	令和8年1月29日 木曜日 午前10時00分から午後12時30分まで
場所	西大阪治水事務所1階 AB会議室

(大阪市 戎野氏)

発言内容

大阪市在住の戎野と申します。では質問させていただきます。まず、この審議会、色々有意義なことをおっしゃってはるんですが、まるで聞いていると、しゃんしゃん総会のような、だから最終的な、ああいう福島の事故が起こるんだと思うんですけど、まず、この審議会の一般公開がされていながら、開催発表がなかなか出てこない。なぜそういうことになるのか。なぜインターネット等で、今時のことなのに、事務的な手続きなのか、何か知りませんけどもね、いついつ開催しますというのが出てこない。それがまず1つ目。

2つ目が、さっき河川管理者の河川室長が色々お話しされていましたが、まず河川室長にしても、いろんな悪いこと、おかしいことに対して耳を傾けない。一般の人のことを聞かない。だから私、今日来て、ここで喋っているんです。それが当たり前。今回のその賑わいづくりに寄与する事業の中で、私、市民としては、やっぱり税金が適正に使われているかということを考えるんですけど、大阪府が営利事業者に対してなんらかの優遇、占用料免除とか、そういうことをしているのはないんですか。これ見てるだけで分からないのでお伺いしたい。

それと、ちょっと私はインターネットなんか疎いので分からないんですけども、審議会というのはどういう部会があるのか教えていただきたい。

そういう、それがちょっと今、質問させてほしいことです。一部事業者に優遇とかしているのかどうか。そういうことを分かる範囲で教えてください。以上です。